

働き方・休み方改善 コンサルタント

に相談してみませんか？

労働時間・
休日・休暇制度
を見直したい

有給休暇
を充実させたい

労働時間設定
改善に取り組む
場合の助成金
制度を知りたい

フレックスタイム、
勤務間インターバル、
テレワークの導入を
考えたい

従業員の意欲を
高めるには、
どんな取組みが
効果的か知りたい

このようなお悩みやご要望にお応えします！

ご相談を通じて従業員の心身の健康を確保することにより、
「ワークライフバランス」が実現すれば、人材の定着や業績・生産性の向上に
大きな効果が期待できます！



ご利用は無料です。
また、ご相談内容の秘密は
厳守いたします。



「働き方・休み方改善コンサル
タント」は、社会保険労務士の
資格を持つ等、専門的な知識
を持つ非常勤の国家公務員
です。



コンサルタントに相談したことを
契機として、労働基準監督署
が立入調査を行うことはありませんので、お気軽にご利用くだ
さい。

お申込み・お問い合わせ先

千葉労働局 雇用環境・均等室 分室

お申し込みはweb・電話・メール・裏面の申込書にて受け付け
ております。

TEL : 043-306-8558

MAIL : 12kokin-shidou@mhlw.go.jp

〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館本館5階

web申し込みはこちら↓



個 別 相 談 申 込 書

令和 年 月 日

千葉労働局 雇用環境・均等室 あて

働き方・休み方改善コンサルタントによる個別相談（訪問又は来局）
によるアドバイスを申し込みます。

事業場名称			
所 在 地			
電 話 番 号	()	メール アドレス	
担 当 者 職 氏 名	職名	氏名	
事 業 内 容		労働者数	人
相 談 事 項	☐長時間労働の削減 ☐年次有給休暇 ☐特別休暇制度 ☐勤務間インターバル制度 ☐変形労働時間制の導入 ☐フレックスタイム制の導入 ☐働き方改革推進支援助成金 ☐その他（自由記載）		

【個別相談の希望日時】

（日程調整の都合上、希望日時は申込日から1週間以上あけて下さい。）

第一希望	令和	年	月	日	午前	・	午後
第二希望	令和	年	月	日	午前	・	午後
第三希望	令和	年	月	日	午前	・	午後

「個別相談申込書」は千葉労働局雇用環境・均等室あて メール又は郵送して下さい。

メールアドレス 12kokin-shidou@mhlw.go.jp

郵送先 〒260-8612千葉市中央区中央4－11－1 千葉第二地方合同庁舎 2 階